

二〇二〇年三月

「倫理学紀要」第二十七輯 抜刷

河竹黙阿弥「勸善懲惡視機関」における善惡

菅原令子

河竹黙阿弥「勸善懲悪視機関」における善悪

菅原令子

一、河竹黙阿弥「勸善懲悪視機関」における善悪の問題

河竹黙阿弥（1816～1893）は盗賊を主役とした歌舞伎、いわゆる白浪物の代表的作者である。黙阿弥の作の多くは、いわゆる勸善懲悪の筋を持ったものとして知られている。「勸善懲悪かんぜんちようあくのせきからくり視機関」（文久二年（1862）初演）は、その勸善懲悪を題に冠する作品であり、河竹黙阿弥が自身の会心の作とした作品である。「視機関」とは、穴から箱の中の絵を覗き、入れ替えられる複数の絵を見ながら口上を聞く見世物である。題である「勸善懲悪視機関」とは、勸善懲悪、善を勧め、悪を懲らしめる物語を、一つの見世物のように表すという意であろう。

本作の主役は村井長庵という悪人であり、長庵と一人二役で演じられる番頭久八は善人である。藪医者村井長庵は金欲しさに義弟を殺し、藤掛道十郎という浪人にその罪をなすりつけるが、最後には自白し罰を受けることとなる。一方、質屋伊勢屋五兵衛の番頭久八は、自殺しようとする若旦那千太郎を止めようとして誤って殺してしまう。久八は自首して主殺しの罪を償おうとするが、質草を売った千太郎の罪をかぶったこと、久八が千太郎の兄であったことが明らかになり、千太郎直筆の遺書が証拠として出され罪を許される。久八はその忠義に

よって、伊勢屋五兵衛を継ぐよう命じられる。大詰の奉行大館左馬之介義晴の台詞「あ、悪は滅び、善は栄え、めでたい〜」（二三六頁）に表されているように、悪人村井長庵は罰され、忠義者の久八は質屋の主人となる。本作は、久八の立身出世によって善を勧め、悪人村井長庵を懲らしめることで悪を戒める、勧善懲悪の筋を持っている。

しかし、その善悪の内実は明らかでない。先行研究においても、十分に論じられているとは言いがたい。一つには黙阿弥における勧善懲悪が、問うに値しない表面的なものと考えられる。河竹繁俊は本作について「勧善懲悪といふ一種の道德観も、皮相ながら盛られてゐる」と述べ、「強ひて難を言へば、何が故に長庵が悪事を働かねばならなかつたかといふ、動機に関する説明が不足してゐる点であろう」とする。この「勧善懲悪」の思想は「皮相」にあるという見解は、黙阿弥作品全体への評としても存在する。たとえば、河竹登志夫は、黙阿弥の作者生活において終生変わらなかつたものとして、「座附作者としての態度」を挙げ、「人生観や問題意識を作品に託すといった近代文学的な自我や思想性はなかつた」とする。黙阿弥はまず役者のため、興行のために作品を作った「座附作者」なのであつて、思想を託すために作品を作つたわけではない。明治に入つてからの作品についても「因果応報、勧善懲悪の理念を出していない」とし、それらの理念は「全体を穩健円満におさめるための方便で、單純旧弊にもせよ、こうした倫理観を打ち出そうなどという目的は、微塵もなかつたのはいうまでもない」と述べる。河竹登志夫があくまで座附作者として黙阿弥を評価しようとするのは、「單純旧弊」な倫理観によつて、黙阿弥が評価されるのを避けるためであろう。勧善懲悪を含む近世思想を軽視する、近代化以降の視点がここにはある。しかし、黙阿弥の作品に「倫理観を打ち出そうなどという目的は、微塵もなかつた」ということが、そのまま、作品のうちに黙阿弥の倫理観が表現されていない、ということではない。黙阿弥は座附作者だが、作品のすべてを、役者に宛書して書いたことに帰するのは強引であろう。興行のためであれ、役者の

ためであれ、黙阿弥の作品に黙阿弥の倫理観、思想が滲み出ていないことはない。勧善懲悪が論ずるまでもない、古い、価値がない理念とされたために、座付作者であることを根拠として、黙阿弥が善悪についてどのように描いているのか、その内実が問われることは少なかったと言えよう。

二つには、作中で性善説が述べられていることが挙げられる。本作大詰、左馬之介の台詞に「性は善なるものじゃなあ」(三三五頁)というものがある。性善説は黙阿弥作品全体にも見られる。岡本綺堂は「彼は決して『悪』を描くに興味を有してゐたのではない。彼と提携してゐた四代目市川小団次といふ俳優がさういふ役柄に適してゐた為である」と述べ、黙阿弥が「悪」を描く理由をその座付作者という立場に帰し、「単にその作物の表面から観察しても、黙阿弥の描いた『悪人』に眞の悪人らしいのは殆ど無いと云つてよい。(中略)彼に描かれたる『悪人』は、善人が何かの事情又は動機で悪事を働いてゐる場合を書いたやうなものが多く、眞の悪人が悪事を働いてゐる場合を書いたものは少いやうに見える」と述べる。⁴ 黙阿弥の描く悪人は畢竟善人である。諏訪春雄はこれに全面的に賛成するものではないが、「所詮悪は善に勝てず、悪心は一時的に理性を掩うようなことがあつても、最後は善心に帰るといふのが黙阿弥のとらえた悪」とし、「性善説をとる黙阿弥にとつて、悪は人間の本来の状態ではなく、一時の仮象にすぎない。やがては浄められるべき汚染にすぎない」とする。悪はあくまで「善を強調するための方便であり、何らかの目的を達成しようとして性急のあまりに犯す過ちである。いずれにしても、悪はそれ自体の實在感を失つて観念の産物となる」という。⁵ 諏訪曰く、黙阿弥の性善説では、悪は悪として何らかの意味があるものではない。それは「仮象」である。しかし「浄められるべき汚染」はなぜ起こるのか、「性急のあまり」とはいえなぜ過ちを犯すのか、悪の内実がないためにかえつて疑問は消えない。岡本綺堂も「黙阿弥の作物にあらはれてゐる悪人の大部分はいづれも多情、多感、いはゆる血も涙もある人間ばかりで、義理に明るく、人情に富み、どうしてこれが悪人であるのか、かういふ人物がどうして悪事を働くのか、我々には殆ど

理解し得ないやうな場合が多い」と言う⁶。性善説を受け止める時、黙阿弥が描く悪についての疑問は、さらに解き難いものとなっている。

そもそも、性善説を取りつつ勧善懲悪を描くというのは、若干変わった表現の仕方である。勧善懲悪の筋が「皮相」に留まると取られるのも、性善説によるところがあるのではないか。たとえば、河竹登志夫が勧善懲悪を評して「全体を穩健円満におさめるための方便」と述べるのは、悪を主役とした物語が、多くは悪人の悔悟によって「穩健円満に」終わるからであろう。悪が悪に徹せず悔悟によって終わるのは、勧善懲悪の筋として不徹底である。同時代、黙阿弥が生まれる二年前には、勧善懲悪ものとして有名な曲亭馬琴による読本『南総里見八犬伝』初輯が発表された。勧善懲悪ならば、善なる主役側の人物が、悪なる敵役の人物に打ち勝つ、『南総里見八犬伝』のようなものが自然である。黙阿弥のように、悪人を主役とした白浪物を多く作り出し、時に悪人を美しく格好良く描きつつ、性善説を取り、悪人の懺悔や悔悟による悪人自身の自滅によって勧善懲悪の筋を作る時、悪人も善心を認めるがゆえに、結局善悪の内実が不明瞭となる。

このような善と善との関係に目配りをした先行研究には、たとえば今尾哲也の論がある⁷。今尾哲也は黙阿弥作品に見られる慣用句「悪に強い善にも強い」という言葉を挙げ、「人間の性は善なるもの。だからこそ、自覚して悪を抜け出し、善に立ち戻った人間は、力強く、善に満ちた人生を生きることができるとし、また「善なる性に立ち戻ろうとはせず、悪業を続けて止まぬものは、遅かれ早かれ、天の罰を受けなければならない」と述べて、これを「勧善懲悪」の理念とする。また、「富士三升扇曾我」などの検討から、悪の世界について、「自己意識的行為する人間の自由な世界」と述べ、悪人の悔悟について、悪によって自立的に生きる人間が「自己の自立の人生も、より価値的な他者を犠牲にする似而非自立だと覚」り、「自立の真意に目覚め、『改心』という自己認識を実現して、自ら犯した『不忠・不孝』の罪を、死をもってつぐないながら『性善』の根元にもどって『忠

義・孝行』へと転じ、成仏する」と説く。今尾は黙阿弥の悪を、貧富の格差に苦しむ下層の人間が自由を求める、脱階層の手段とする。「自立の真意」、「性善」の根元」が何を指すのか曖昧だが、共同体から一端脱出したはずの悪人が、結局その共同体に生かされていることに気づき、共同体のために死ぬという流れは、黙阿弥における勸善懲悪を解くうえで多くの示唆を含んでいると思われる。ところが、この解釈は、「勸善懲悪視機関」には適用されていない。それは次にあげる理由による。

「勸善懲悪視機関」における善悪が十分に論じられていない理由の三つ目には、本作の主役村井長庵が、黙阿弥作品においては例外的に極悪な悪人であることが挙げられる。岡本綺堂は、黙阿弥の悪人はほぼ善人であると述べつつ、「そのなかの一種の異例とも見るべきは『村井長庵』である。彼は義弟を殺し、妹を殺し、その罪を他人にぬり付け、或は詐欺的行為を働いて、毫も悔いなのである。しかも召捕られて白洲に引出されても、や、もすれば役人を嘲弄して、強情に服罪しない」と言う。岡本綺堂はこの悪人の落としどころを「こゝに記憶すべきは、この村井長庵と忠義の番頭久八の二役をかの小団次が勤めてゐることで、長庵の悪事と久八の忠義とが殆ど等分に、むしろ久八の方に重きを置いたやうに書かれてある」というところに見ている。一人二役だから、大きな悔悟が見られない長庵も、善なる久八の姿を通して、性善として「穩健円満」に納得できるのである。今尾哲也もそれに倣い「善と悪とは一人の人間の中に潜む二つの心の側面である。(中略)この難しい命題を、新七は、『二役早替り』という演出手法を介して舞台化することに成功した」と、村井長庵と久八とを一人の人間の二つの側面と見て、性善説に納得を得ている。つまりは、作中に「性は善なるものじゃなあ」という言葉があるにも関わらず、村井長庵の善は、一人二役という演出としてしか捉えられていないのである。また、諏訪春雄は、名奉行の吟味によつて、最後には長庵が罪を認めることに注目し、「公権力を賛美することによつて、みごとな平衡を保つて終わっている」と述べる¹⁰。これは前述した諏訪の、悪は「善を強調するための方便」であ

るといふ論につながるものである。長庵の極悪さは公権力の善を強調するための方便でしかない。

村井長庵は極悪であるが、その悪の内実については論じられず、他の黙阿弥作品と同じように形式的観念的に受け取られてきたと言える。さらに、久八との一人二役を理由に、悪の悔悟すらも論じられることがなかったため、他作品にまして研究が不十分な点がある。

「勸善懲惡視機関」の善悪を解明するためには、まず村井長庵の善悪の内実を明らかにすることが必要である。本論では、村井長庵の善悪を、興行や役者を考慮に入れず、作品内の理路に沿って明らかにしていきたい。そうすることで、黙阿弥自身が持っていた勸善懲惡観の一部が明らかになるだろう。本作「勸善懲惡視機関」は、勸善懲惡を題に冠し、極悪な悪人を主役に据えつつ、性善説を語る台詞が述べられている作品である。村井長庵の極悪さがたとえ他の作品から異質に見えたとしても、勸善懲惡、性善説といった黙阿弥作品における重要な要素は変わりなく存在する。本作の善悪を明らかにし、黙阿弥作品の勸善懲惡観の一部を明らかにすることで、ひいて近世思想における善悪の観念の研究に資すると思われる。

二、村井長庵の白状をめぐる問題

河竹繁俊によれば、「勸善懲惡視機関」は、講談の『大岡政談』を題材にしたものと推定される。「全体の筋の上には大した変りはない」が、細かな省略や、設定の変化や付加、六幕目の世話場など、黙阿弥の創作箇所も見られる。¹¹

『大岡政談』とは、辻達也によれば、「中国の裁判故事やその翻案を典拠とし、また他の部分は江戸時代初期以来の名奉行の事績に托した裁判物語が、いつしか大岡忠相に集中していつて成立したものである、その発達、

普及には「写本と貸本屋がはなはだ重要な役割を演じた」という。¹²一九世紀ごろには長編化、複雑化したのが、そこには青砥藤綱の名裁判を描いた読み本、曲亭馬琴『青砥藤綱摸稜案』(文化八—九年(一八一—一二))の影響も認められる。『大岡政談』における「村井長庵之記」も、実説は確認できず、長編化、複雑化した裁判物語の類と考えられる。

河竹黙阿弥の「勸善懲惡視機関」は、その成立年代から見ても、そのような『大岡政談』の発達を背景に作劇されたものと考えられる。『大岡政談』との差異を探ることで、河竹黙阿弥の思想を読み取ることができらるだろう。『大岡政談』と本作との差異で特に注目すべきものは、村井長庵の自白が何によるものかという点である。

『大岡政談』において、大岡忠相に証拠を挙げて論された長庵は、事件に関わる証人たちを睨み、「汝ら一同確かに聞け。おのれらは揃いも揃いしたわけなるに、その智慧の足らざるを思わず、よくも我が事を訴人せし者なるかな。さりながら今日ただいままではたとえ骨々を断ち割られ、鉛の熱湯は愚か、水責め・火責め・海老責めに成るとも白状なすまじと覚悟せしが、御奉行様の御明論により、今ぞ我がなせし悪事の段々残らず白状せん」(一八〇頁)と言う。¹³『大岡政談』では、当然ながら、名奉行によって事件が解決に向かう。拷問にも臆さず、被害者家族や関係者に対してまったく謝罪の念を持たない、むしろ訴えられたことを逆恨みすらする長庵が、名奉行の権威によってのみ、罪を認めるのである。ここにおいて長庵は徹底して悪であり、その罪を反省する場面はない。

ついで久八の取り調べがあり、久八は死罪ではなく流刑となる。奉行は同じ殺人という犯罪から、長庵と久八との違い、善悪の違いを見て取った。『大岡政談』は、奉行が善悪の違いを見逃さないこと、善人悪人が受ける罰の違いを示すために、殺人犯、長庵・久八の双方の裁許が並べてある物語と言えよう。「村井長庵之記」冒頭に「天網いかでこの悪ものをのがさん。その咎めをこうぶるに及んでは、偽ってのがるるに道なく、飾って覆う

べきの理なし。されば大岡越前守殿の裁許に預かりし者、その善悪邪正わかたざるなし、実に賢奉行とやいいつべし」(八七頁)とあるように、奉行の裁許は天の働きや「善悪応報」(一九六頁)の理を代行することきものである。諏訪春雄の述べる「公権力の賛美」は、「善悪応報」の執行者として奉行が描かれる、『大岡政談』にこそ当てはまる。

対して、本作の長庵は、名奉行大館左馬之介義晴の「たとえ長庵が弁舌を飾り、詞たくみに陳ずるとも、天下の御威光、この大館が白状させ、敵は取って得さするぞ」と言う言葉にも動じず、「責めらば責めろ、白状して上の仕置きを受けて死ぬのも、責め殺されて死ぬのも五分だ。一分試めにしに斬り刻まれても、言うめえと思つたら、何か白状するものか、もとより知らぬ人殺し、何のつけに言うものか」(三三六頁)と嘯く。長庵は白状しないまま、拷問へと連れて行かれつつ、「へ、、、世間の人の噂には大館公は名奉行、勝れた智者の仁者のと評判するのは大違え、おれが目からはただの人間、あんまり褒めた人でもねえなあ」(同前)と憎まれ口を叩いて去っていく。奉行が担う「天下の御威光」は長庵には通じない。長庵から見れば奉行も「ただの人間」である。

続いて、舞台上では久八の主殺しについて取り調べがあり、千太郎の自殺の書置きから、久八へ無罪の裁許が出る。そこへ「怪我にて致せし事なるを、主殺しと訴え出し久八が忠義を感じ、強情不敵の村井長庵、先非を悔いて悪事の段々、たゞいま白状致してござりまする」(三三五頁)と奥から報告があり、奉行は「性は善なるものじやなあ」(同前)と感嘆する。この本作の長庵の白状は、「久八が忠義を感じ」―「先非を悔いて」とあり、改心と言つても良いものであろう。久八の善に長庵が感心し、罪の自白に至ることから、奉行は人の性が善であると言つてある。

本作は『大岡政談』を題材にしつつ、事件の解決を奉行の権威に帰さず、長庵の改心から勧善懲悪の結末に至る。性善説を踏まえつつ「勧善懲悪を示そうとする黙阿弥の創意は明らかであらう」。

本節では、そこで、この長庵の改心を手掛かりに、黙阿弥の描いた村井長庵の善悪の内実を検討していきたい。先に村井長庵の罪の自白を改心としたが、そもそも長庵はなぜ当初罪を白状しなかったのか。またなぜ久八の取り調べを聞いて罪を自白するに至ったのか。

長庵は、長庵を白状させようという奉行の言葉に反発し、白状しないことを宣言する。先に引用した「責めらば責めろ、白状して上の仕置きを受けて死ぬのも、責め殺されて死ぬのも五分だ。一分試めしに斬り刻まれても、言うめえと思つたら、何か白状するものか、もとより知らぬ人殺し、何のつげに言うものか」という台詞である。この台詞の前には、悪人仲間の三次が駆け込み訴訟をし、長庵に頼まれてその妹そよを殺したことを白状している。つまりは、この場面では既に証拠が出そろい、ついには三次から長庵の悪事が暴露され、あとは長庵が白状すれば、罪状が確定するところである。

長庵は拷問に臆する様子を見せない。白状して死罪となるのも、拷問で死ぬのも、長庵からすれば「五分」、どちらも同じようなものと言う。「一分試めしに斬り刻まれても、言うめえと思つたら、何か白状するものか」という言葉は、無実の主張とは微妙に異なる。言わないという形で、白状すべきことが存在することを暗に示す言葉である。三次の自白により罪がほぼ明らかであるにも関わらず、斬り刻まれても白状しないという主張は、奉行の取り調べの無意味を主張する、挑発的な言葉である。続く「もとより知らぬ人殺し、何のつげに言うものか」で、長庵は取つてつけたように無実を主張し、白状する理由がないと言う。三次はこれを聞いて「おれが口から白状したのに、もう手前の罪は極まった、わずかな間も痛い目をするのはたわけの行き留まり」(三二六頁)と諭すが、長庵は「白状しねえと言った日にゃあ骨になるまで言やあしねえ」(同前)と退ける。

しかし三次の言うように、白状して死罪となると、拷問で死ぬのとは、同じではない。後者の方が、死に至る過程に耐え難い苦痛がある。また三次は自身が駆け込み訴訟をした理由について、登場直後に「誰いうとなく

人殺しを世間の人が知った様子、どうで取られる命なら、潔く名乗って出て、お上のお仕置き受けるのがせめてこの身の罪亡ぼし（中略）先非を悔いて、今駆け込み御訴訟申し上げます」（三二四頁）と語り、長庵の悪事をも語って「悪事の段々並べたらどうでも死なにやあならねえ体、立派にお上のお仕置き受け、斬られて死ぬのが罪滅ぼし、おれと一緒に冥土へ行きやれ」（三二五頁）と、長庵の白状を促していた。三次からすれば、悪事が露見すれば死罪は明らかである。そして、同じ死ぬなら、他人から訴えられ拷問によって死ぬよりは、白状して死罪になる方が、罪滅ぼしになるという利点がある。

対して長庵は、白状を促す三次の言葉に「手前はそんな悪事があるゆえ、名乗って出てお仕置きを受けるがその身の勝手だろうが、この長庵は覚えのない事、そのお仕置きになられるものかえ」（同前）と答えていた。三次は「悪事がある」としても、長庵は「覚えのない事」という主張である。その罪がほぼ明らかになっており、拷問か刑罰による死が確定的ななかで、苦痛を避ける利や、罪滅ぼしという利を取らず、長庵はただ罪を認めない。「覚えのない事」「もとより知らぬ人殺し」からは、徹底して罪を認めない意志が伺える。長庵は罪を認めないがゆえに、苦痛が多い拷問による死を選び、奉行に裁かれることを認めない。奉行が「天下の御威光」ではなく、「ただの人間」と見えるのは、奉行を、自分を裁く存在として認めていないからであろう。

ここまで、長庵が罪を認めないがゆえに、罪の白状をしないということを確認してきた。では、なぜ長庵は罪を認めないのだろうか。この場面は、罪を認めなければ無実になるような、なんらかの利がある状況ではない。第一、自分が殺人という罪を犯したことは、長庵自身が一番良く分かってはいるはずである。証拠も揃い、仲間の告発もある中で、長庵があえて苦痛に満ちた拷問による死を選ぶ、その理由はどこにあるのだろうか。

三、村井長庵にとつての殺人

ここで一度、村井長庵にとつて、義理の弟を殺すという犯罪が、どのようなものだったのかを確認しておきたい。

殺しの場の長台詞は、「三人吉三廓初買」以来、「厄払い」と呼ばれて、歌舞伎における一つの大きな見せ場になっている。長庵は義弟重兵衛を殺し、金を奪った後、次のような長台詞を述べる。

ちようど時刻も寅の刻、千里一飛閣雲に後をつけたる暗まぎれ、篠突く雨に往來のないを幸いばつさりと夜網にあらぬ殺生も、わずか五十に足らねえ金、人の命も五十年、長い浮世を長袖の小袖ぐるみで交際も、丸い頭を看板に医者というのが身の一徳、しかし十徳を着る長棒にしよせん出世の出来ねえのは、言わずと知れた藪育ち、蚊よりもひどく人の血を吸い取る悪事の配剤は数年馴れたるわが匙先、現在妹の亭主ゆえ言わば義理ある弟だが、金と聞いでは見逃されず、手荒い療治の血まぶれ仕事、酷い殺しも金ゆえだ、恨みがあるなら金に言え。どれ、そろく出かけようか。(ト傘を捜し取つて) あ、つめてえ、びつしより濡れた、いや濡れぬ先こそ露をも厭え、この傘を捨て、おきやあ殺したものは、(ト書き、中略) い、智慧だなあ。(二一九頁)

長庵は姪を遊郭に売った金四十二両を奪うために、義理の弟重兵衛を殺す。長台詞からすれば、四十二両は「わずか五十に足らねえ金」と言われる。しかし、長庵は医者としての技術がなく、出世できないために、その「わずか」な金も必要である。「藪」医者の「藪」は野夫とも書き、田舎医者 of 意でもあるから、医者としての技術

が描いのは田舎育ちの所為である。表向きは医者としての看板を掲げつつ悪事をなし、「悪事の配剤は数年馴れたるわが匙先」「手荒い療治の血まぶれ仕事」と、悪事や殺しまで医者の仕事のように表現する。

長庵は、医者としての仕事では生活していけない。「悪事の配剤」は「数年馴れたる」と、もはや数年に及んでいる。悪事は長庵にとつて一つの仕事である。義理の弟重兵衛を殺すに際し、長庵に躊躇はない。重兵衛から姪を遊郭に売る相談を受け、その手引きをした時点で、殺しの計画はあつたのだらう。重兵衛が姪を売り帰宅した直後に、長庵はその金のありかを確認し、「重兵衛の懐へ思入れ」という金への執心を表す仕草をする。そして、殺しの場、時間、殺した後のことも計画済みで犯行に及ぶのである。長庵に殺しに至るための心的な飛躍は見られない。その犯行は、大金に目がくらんだというような、突発的な殺しではない。義理の弟も「金と聞いては見逃されず」手にかけて、「酷い殺しも金ゆえ」「恨みがあるなら金に言え」というように、殺しは畢竟金のためであるが、それはまさに仕事のように行われる。金を得るための悪事、それを仕事として日常的に行うのが長庵であり、義弟殺しもその日常の延長線上にあると言つてよいだらう。

この「仕事」としての悪事は、質屋の若旦那千太郎から五十両を騙り取つた後の場面でも読み取れる。次の台詞は、騙りがうまくいったあとの長庵の台詞である。

あ、もう帰つたか。いや何といつてもまだうぶだ、五十両という金を只取られて帰つたが、さすがのおれも気の毒だ。借長屋でも玄関付、やわらかもので世を送り、わずか五軒か七軒の病家先から持つて来る三分礼じゃあうまらねえ、そこで時たま古方家な荒療治はするもの、なるう事なら憎まれる敵役はしたくねえな。¹⁴ (二三八頁)

長庵には、千太郎への「気の毒」という感情がある。一方で、医者としての体裁を整えると、医者の子孫では損がなくならず、荒療治で知られた漢方医学の一派古方家のごとく、人を傷つける悪事に手を染めざるを得ない。「なるう事なら憎まれる敵役はしたくねえな」という言葉には、実現できるならば、という仮定において、「憎まれる敵役」のような行為はしたくないという気持ちが表れている。長庵とて、できるなら悪事はしたくない。被害者を気の毒に思う気持ちもある。しかし悪事は、生活の必要に迫られて行うことであつて、やめることはできない。悪事は生活における必然なのである。

この被害者への憐憫の情の一方で、悪事を平然となす長庵の様子は、妹そよを殺す相談をしているときにも見られる。長庵はそよに、姪を屋敷へ奉公にやつたと話していた。そよは娘に会いたいと言うが、実は遊郭に売られているので、会わせられない。そよが姪に会おうとすることで、実は遊郭へ売つたことが知られてしまふ可能性がある。長庵は、屋敷へやつたという嘘が露見すると、重兵衛殺しの件も疑われると心配し、「そこで少し不憫だが、あいつを生かしておけねえから、手前に殺して貰うつもりだ」(二四〇頁)と三次に話すのである。ここに被害者への「不憫」という感情と、「生かしてはおけねえ」という冷静な判断とが共に存在している。嫌がる三次に、長庵は「まさかおれが手を下して殺すわけにも行くめえじゃあねえか。こゝは兄弟分のよしみだ、おれにかわつて殺してくれ」(同前)と言う。義弟重兵衛は自分の手で殺せるが、実の妹そよは自分の手では殺せない。長庵は実の妹へ情がある様子を見せながら、「こゝう、手前もわからねえ事を言うぜ、この一見が暴れた日にゃあおればかりが凶状は着ねえ、手前も判があるから抜けようと言って抜けられねえぜ」(同前)と言い、姪を売つた際証人の判を押した三次も無事では済まないと言ふことで、殺人を引き受けさせる。長庵からすれば、殺人が露見し処罰を受ける危険性を考えれば、そよを殺すしかないのである。

長庵にとって犯罪は、自身が生きるためのものであつた¹⁵。それは仕事であり、生活における必然であり、処

罰から逃れ生き延びるために必要なものである。人のものを騙り取り、奪い取り、時にそのために人を殺す事は、長庵が生きたために為したことであり、長庵にとっては選択の余地がない。悪事は、長庵にとって己の生存の必然なのである。長庵とて、自らの行為が公的には罪とされることは分かっている。しかし、己の罪を認めることは、自身の生存自体を罪とするに等しい。だから長庵は己の罪を認めないのである。

また、長庵の周囲にいた三次、定も、やはり生活の一部として悪事を為す人物であった。三次は処罰から逃れ生き延びるためにそよを殺し、定は三次と共に金を手に入れるために、質屋へ強請りに向かう。人間が生きるのには金が必要であり、金を得るには悪事を行う必要がある。奪われる側になったら死ぬだけである。そう考える時、悪事はもはや個人の責任ではない。人間の生存に伴うものである。長庵が奉行を「ただの人間」と言い、自身を裁くことを認めないのは、奉行を、悪事を隠しおおせている「人間」に過ぎないと考えているためではないか。長庵は処罰の正当性も認めていない。

四、久八の忠義

では、自身の悪事を罪と認めず、処罰の正当性も認めない村井長庵が、なぜ久八の取り調べを聞いて自白するに至ったのか。

村井長庵の自白は、「怪我にて致せし事なるを、主殺しと訴え出し久八が忠義を感じ、強情不敵の村井長庵、先非を悔いて悪事の段々、たゞいま白状致してござりまする」と述べられている。

まず、「久八が忠義」の内実を明らかにする必要がある。過失によって犯した殺人であるのに、自ら親殺しよりも重罪である主殺しと訴え出たのが久八である。その行為は心底から主人を思つてのこと、忠義であるとされ

る。久八は、何を思つて主殺しを訴へたのか、一度その殺人の場面から確認する。

久八の主人千太郎はそもそも、長庵の姪小夜衣と心中しようとしていた。小夜衣が連れ戻されて心中は失敗してしまふが、店の短刀を盗んだ罪を庇つてくれた久八に遊郭通いを見つかり、「もはや家へは帰られねば、せめてそなたへ言いわけに、こゝで死ぬのがこの身の本望、どうぞ留めずにくりゃいの」(三二二頁)と死のうとする。久八は「知らぬ先は是非もないが、この久八の目にかゝり、なんであなたが殺されましよう」(同頁)と千太郎の死を止めようとし、もみ合つているうちに、過つて千太郎の脇腹へ脇差を突き刺してしまふ。千太郎は「もとより死ぬる覚悟といい、われとわが手に突いた疵、これで死ねばわが本望、かならず／＼構うてくれるな」(三一三頁)と言う。久八は「いえ／＼あなたじゃござりませぬ、この久八が取る拍子、突いたに違ひござりませぬ」(同頁)と否定する。千太郎は「まだまあそんな事を言うか、先非を悔いて自殺する身の言いわけを親達へ、我に替わつて言うてくりゃれ」(同頁)と言い、息絶える。

この場面で、千太郎はもとも心中によつて死ぬつもりであり、ついでそれが叶わねば、久八への申し訳として死ぬつもりであつた。千太郎にとつて死は「本望」であり、久八が気に病むことではない。千太郎は「われとわが手に突いた疵」として、「かならず／＼構うてくれるな」と、久八が自身の死に関わらずにいるように念を押す。しかし久八は過つて自分が千太郎を刺したことを頑なに主張する。

ついで、久八の長台詞である。

あ、忠義一途に凝り固まり、怪我とはいえど御主を殺し、今は不忠となつたる久八、身の言いわけはこの場にて腹かつさばいて死出三途、若旦那の御供なさん。(ト思入れあつて)とは言いながら追腹はまことのひとのする所業、現在この身は主殺し、我が手に死んでは今日の天道様へ済まぬ科、これよりお上へ訴え

出で、三尺高い木の空で主殺しの御成敗受けて死ぬるが罪亡ぼし（ト思入れあつて、千太郎の亡骸へ向かい）もし若旦那さま、あるかなきかは知らねども、遅かれ早かれ私も後より冥土へ参りまして、この身のお詫びを致しまする。（同頁）

久八は「身の言いわけ」として死のうとし、「現在この身は主殺しであるから、主殺しの処罰である鋸挽きの上、磔となることで「罪亡ぼし」をしようと考える。そして、死んだ千太郎のもとへ死して向かい「この身のお詫び」をするという。千太郎の「かならずく構うてくれるな」という意志は、ここにまったく反映されていない。

そもそも久八の「忠義」「不忠」とは何を表しているのだろうか。

久八は千太郎の罪を庇い、遊郭通いを諫め、千太郎のためを思つて常に行動していた。久八は、千太郎へ真心を尽くして仕える理由を「今更言うに及ばねどお前様は私がお世話をなした御養子の御身ゆえ、一と方ならず思えばこそ」（三二二頁）と、述べている。主人の養子としてめんどうをみてきたため、千太郎への思いは一通りではない。その愛情ゆえに、久八は千太郎に尽くす。これが久八の「忠義」である。

「不忠」は、具体的には千太郎を自らの手で刺し殺してしまったことである。その行為は、実際は千太郎の「本望」だったのだから、千太郎への裏切りではない。しかし、千太郎が咎めなくとも、久八は「身の言いわけ」「この身のお詫び」をせずにはおれない。「不忠」はつまり、「忠義」と同じく千太郎の問題ではなく、久八の気持ちの問題である。それは、自らの抱く愛情への裏切り行為なのである。久八は、過つて殺してしまったことはいえ自身を許せず、千太郎への愛情の証明として、「言いわけ」「お詫び」がしたいのである。

取り調べの場においても、久八は一貫して自らの処罰を主張する。

まず、久八は主殺しの詳細を話さず成敗を願ひ、詳細を話さなければ処罰ができないと聞いて、事情を話した

うえ「御法通りの御刑罪ひとえにお願い申し上げます」(三二九頁)と述べる。千太郎の父吉兵衛、養父五兵衛、久八伯父の代理与兵衛は、事情を聴いて慈悲を願う。

ついで、久八が捨て子であるということから、吉兵衛の実子であると判明する。吉兵衛は、久八が千太郎と兄弟であると知っていれば、久八の罪とならないよう、手を尽したものと悔やむ。久八はそれでも「たとえ兄弟なればとて、主人は主人家来は家来、ましてそれとは知らぬ前、お主を殺し家来の身で生きながらえていられますようか」(三三三頁)と主張する。

その後、奉行は千太郎と久八とが兄弟であることに配慮して、千太郎の養子披露が済んでいないことにし、主殺しについては問わないこととする。久八は「さあ有難い御意ながら、主でなくとも人殺し、科はのがれぬこの久八」(三三四頁)と言うものの、奉行に「それとても留めるはずみ、其方が突いたるか、また千太郎が突いたるか、証拠なければ分明ならず、人殺しとは言われぬぞ」(同頁)と言われ、「さようござりますが、千太郎は私が」と言いかける。

最後に、千太郎の自殺の書置きが証拠として提出され、奉行から「千太郎はいよく自殺、久八そちはお構いなし」と言い渡される。久八はなお「でも私が殺しましたれば」と言いかけ、奉行に「やあ大館左馬之介義晴が、裁許を破るか、無礼者めが」と言われて、やつと「はっ、恐れ入りましたござります」と受け入れるのである。たとえ他の人々が許しても、尋常ならず千太郎を思っていたからこそ、久八は自らを許しがたく思っていた。その久八の愛情こそ「怪我にて致せし事なるを、主殺しと訴え出し久八が忠義」なのである。

五、村井長庵の自白からみる性善説と勸善懲惡

ここで、先に述べた疑問に戻る。自身の悪事を罪と認めず、処罰の正当性も認めない村井長庵が、なぜ久八の取り調べを聞いて自白するに至ったのか。「怪我にて致せし事なるを、主殺しと訴え出し久八が忠義を感じ、強情不敵の村井長庵、先非を悔いて悪事の段々、たゞいま自白状致してござりまする」という部分である。

先に確認した久八の忠義は、ひたすらに千太郎を思う愛情であり、それは、周囲の者が許しても、自らが自分の罪を許せない、千太郎に償いがしたいという形で表れていた。ここに処罰の正当性や、生存の必然は関係がない。ただただまっすぐな情念の表出がある。

長庵とて、情がまったくない訳ではない。千太郎を「気の毒」と思い、そよを「不憫」と思う感情はある。その相手に寄せる同情を押し殺して、長庵は生存のために、仕事として悪事を為していた。しかしその生は、いかにも窮屈なものである。

この久八の忠義に接して反省した人物は、長庵の他にもう一人いる。久八の主人五兵衛である。久八が千太郎を殺した事情を語り、「あまりお主を思い過ごし、ついに己が命まで捨てるようになりましたは、因果なことではござりまする」(二三〇頁)と言うのに対し、五兵衛は「お、尤もだ、強欲非道と世の人に言われるのも合点で、爪に火を点すのも家の栄えを思うゆえ、あまりおれが吝嗇からこういう事になったるか。今日という今日目が覚めて、欲も得もいらぬわいの」(同頁)と述べる。五兵衛の「吝嗇」は「家の栄え」を思つてのことだった。しかしその「吝嗇」のために、千太郎が質草を盗んだ罪を久八が引き受けた時、久八を店から追い出すことになり、千太郎と久八とを追い詰めることとなった。今は、千太郎は死に、久八も刑死するかもしれない状況である。家の繁栄のために金だけを重視した結果、養子も失い、優秀な番頭久八も失うことになったのである。五兵衛は、

家の存続のみを追求する「強欲」が、情けある人の生き方に反したものであることを実感する。

一方、久八の愛情は、自らの生存に優越する。生きる死ぬということに引きずられず、周囲の許しも関係なく、ただ己の情念を貫くその生き方は、長庵や五兵衛の生存のために無理をする生き方と異なり、己の在り方に徹している。だからこそ、一人強情に処罰を求める。同時にその情けある様子が人の心を動かし、久八は周囲の人々に善として認められ、生きることを望まれるのである。

久八の忠義に接する時、長庵は己の生存の必然とみた悪事に、むしろ己らしさが無いことに気づいたのではないだろうか。それはただ生存に自己を従わせる生き方である。生存に優越する情念に接し、長庵は「先非を悔い」る気持ちから自らのうちにあること、被害者に同情し、悪事を望んでいない己に気づく。長庵の自白は、そもそも自らのうちにあった他者への同情・愛情を認めることで成ったものである。奉行の「性は善なるものじゃなあ」と言う言葉は、そのような他者への愛情が、本来人間に備わったものであるということを示す。悪事は時に生活のために為されるが、それは己の在り方に反するものである。己の在り方を貫く時、人は生存の必要を超えて、善なる自己として、他者を思う愛情を発露させることができる。本作に表された勧善懲悪は、金による生存に囚われた人間を解き放ち、善なる情念をまっすぐに発露させた、本来の己の在り方に帰すという内実を持っていると言えよう。

文末脚注

- 1 本論では「勸善懲惡視機関」を引用する際、戸板康二、利倉幸一、河竹登志夫、郡司正勝、山本二郎監修『名作歌舞伎全集 第十卷』（東京創元新社、昭和四十三年）を用いた。引用においては、適宜旧字体を改めている。また、河竹糸女補修、河竹繁俊校訂編纂『黙阿弥全集 第四卷』（春陽堂、大正十三年）、河竹繁俊評釈・解題『歌舞伎名作集 上』評釈江戸文学叢書第五卷（講談社、一九七〇）を参照した。
- 前出『歌舞伎名作集 上』における本作の解題（三二頁）には、『續々歌舞伎年代記』著者田村成義の談として、黙阿弥が本作を会心の作としたとある。
- 2 前出『歌舞伎名作集 上』における解題「『村井長庵』に就いて」（三二頁）より。
- 3 河竹登志夫編『河竹黙阿彌集』明治文学全集9、筑摩書房、一九六六、四〇五頁、四〇六頁。
- 4 岡本綺堂『歌舞伎談義』青蛙房、昭和三十二年、一四六頁。
- 5 諏訪春雄『近世戯曲史序説』白水社、一九八六。最初の引用から順に、四二六頁、四二八頁、同頁。
- 6 前出、岡本綺堂『歌舞伎談義』、一四三頁。
- 7 今尾哲也『河竹黙阿弥 ——元のもくあみとならん——』ミネルヴァ日本評伝選、ミネルヴァ書房、二〇〇九。最初の引用から順に、一六一頁、同頁、一七八頁、一九二頁、一九三頁。
- 8 前出、岡本綺堂『歌舞伎談義』、一四四頁。
- 9 前出、今尾哲也『河竹黙阿弥 ——元のもくあみとならん——』、一六二頁。
- 10 前出、諏訪春雄『近世戯曲史序説』、四二四頁。
- 11 前出、河竹繁俊評釈・解題『歌舞伎名作集 上』における本作の解題、三二頁。

12 辻達也編『大岡政談 1』東洋文庫435、平凡社、一九八四、三七〇頁、三六九頁。

13 辻達也編『大岡政談 2』東洋文庫439、平凡社、一九八四。以降、『大岡政談』を引用する際は、本書からとし、頁数のみを本文に記す。

14 前出、河竹繁俊評釈・解題『歌舞伎名作集 上』では、「(前略)借長屋でも玄関附、長袖といふ肩書でやはらかもので世を送り、片手仕事に内職の酒と博奕でだりむくり、その埋草にちびぐと、わづか五軒か七軒の(後略)」となっている。

15 このような村井長庵像は、黙阿弥の創意によるものである。『大岡政談』の長庵は「幼年の頃より心ざま悪しく、成長するにしたがい悪行増長して、友達の勘次郎という者をいわれ無くうち殺し、村方を逐電して江戸へ出で、小川町竹田長生院方へ奉公に住み込み、奉公中こそこそ物を盗みため、その後麴町へ医業を開き、一時さいわいを得るといえども、たちまち病家も無くなりしより、悪漢者を集めて博奕宿をなし」(一九六頁)とあり、「いわれ無く」人を「うち殺す」ような、理由なき悪行の者である。医者となつても、あまりの藪医者ぶりに、掛かる人がない。殺しも実の弟を殺したことになる、義弟は殺せるが実の妹は手に掛けられない、本作の長庵とは異なる。